

猛暑の夏を振り返る

今年の夏は、例年になく非常に暑い日が続き、最高気温が摂氏40度を超えるといった記録的な猛暑に加えて、全国至る所で熱中症による患者が数多く出たとの報道があった。あまりの暑さに、筆者はふと、今から三十数年も前に、エジプト・アラブ共和国で過ごした暑い日々を思い出した。その当時、国際協力事業団の専門家としてスエズ運河庁の本部があるカイロ郊外のイスマイリアに派遣され、そこで「ラマダン」（断食月）中にも拘らず、スエズ運河の拡幅事業に伴う「フィジビリティ・スタディ」（FS）の業務に携わっていたが、もとより猛暑の日中は昼寝をするなど大いに静養して体力を蓄え、日没後の涼しくなってからスエズ運河庁の職員を対象とした海運経済学の講義等を含む本来の業務を行うといった生活をしてきた。

ところが、わが国では暑いといってもシエスタのような制度もなく、そこで普段どおりの業務をしなければならなくなっている。否、わが国でも夏休みといった夏季休業の制度があるのではないかと反論されるかも知れない。しかし、現実を直視すれば、それは極めて限られているというのが実態であろう。筆者自身、夏休みとは名ばかりで、つねに仕事に追われて四苦八苦の生活を余儀なくされている。とりわけ7月中旬から8月下旬に掛けては、殆ど毎週のごとく北九州と東京と高松の間を移動し続けてきた。

もとより、そのようなことが可能になったのは、ジェット機や新幹線といった交通技術の進歩によるところが大きく、非常に便利になったものだと改めて痛感する次第である。しかしその一方で、あまりにも昨今の利便性に慣れ切った自らの慌ただしい生活を省みると、このようなライフ・スタイルが本当に推奨されて然るべきかと問われると、率直に言って疑いの念を抱かざるを得ない。そこで、この点について所見の一端を披露することにしたい。

総じて日本人は、灼熱の真夏といえども一向に気にすることもなく、淡々と平常どおりに働く習性を備えているように思われる。否、むしろ暑ければ暑いほど、敢えてその暑さに挑戦しようとする強靱な精神が備わっており、また、そのような精神をむしろ礼賛する傾向があるようにも思われる。「心頭滅却すれば火もまた涼し」と謂われる所以でもある。例えば、灼熱の甲子園球場で、夏の全国高等学校野球大会が延々と展開されるのも、すぐれて日本的な伝統行事であり、もしもこのようなイベ

ントがエジプト・アラブ共和国等で行われることになったと仮定すれば、それは煌々とライトアップされた夜の競技場で行われる伝統的なサッカーの試合と同様に、必ずや日中ではなく涼しくなった夜間に行われるものと思われる。なぜなら、日差しのきつい日中では決して動いたりなどして無駄な体力を消耗させるようなことはしないものと考えられるからである。

もとより、若くて体力の備えがあれば、それはそれとして容認されてもよいであろう。しかし、たとえ若者であったとしても猛暑の日中に働くとするれば、通常の場合、労働生産性は著しく低下することになるであろう。そこでこの点を補うべく、多くの屋内施設ではエアコンや冷房装置が次第に完備され、より快適な職場環境が次第に整えられてきた。そして、そのこと自体は大変な難いことではあるが、一旦そのような環境に慣らされると、もはや非可逆的な対応ができない状況になってしまうのである。しかもまた、それらの装置がフル稼働されることによって、余分なエネルギーが必要となり、過剰な電力需要等が誘発されることにもなる。今夏、東京電力では広く節電の呼び掛けが行われ、官公庁内では、節電の結果、昼なお暗い映像がテレビで放映されていたのも記憶に新しいところである。とくに都市部にあっては、全館冷房された数多くの高層ビルからの排ガス等により、いわゆる「ヒートアイランド」現象が顕在化し、しかも深刻化してきているのである。

一方、四国地域にあっては、今年は春先から雨が少なく、極めて異例の長期渇水を経験した。四国の水がめと言われる早明浦ダムの貯水率は、平年よりも40%近く大きく下回り、早明浦ダムから地元・香川への取水制限も繰り返し実施されてきた。ところが、このような異常渇水という深刻な事態も、台風4号による大雨の影響で水不足に陥っていた早明浦ダムの貯水率を一気に100%にまで回復させたのである。しかし、重要な点として、このような天候に大きく依存する四国の渇水対策をわれわれはどのように考えるべきであろうか。筆者自身、この暑い夏を通して「四国の水問題と渇水対策」を取り上げ、鋭意、検討を重ねてきた。近くその成果を公表し、些かなりとも参考に供したいと考えている。



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

「中小企業地域資源活用プログラム」のご紹介

○中小企業地域資源活用プログラムの創設

地域の応援に向けて、経済産業省・中小企業庁は「中小企業地域資源活用プログラム」を創設しました。地域から大都市へ。そして、世界への売り込みを目指し、「市場」を強く意識した支援策が投入されます。

「中小企業地域資源活用プログラム」の創設により、国は地域資源を活用した新事業を強力に支援し、5年間で1,000件の新事業創出を目指す目標を掲げました。同プログラムは地域のやる気に火をつける仕掛けともいえます。経済産業省をはじめ総務省、国土交通省、農林水産省など6省連携の施策にも位置づけられています。

○地域資源とは

定義の要件は、(1) 地域の特産物として相当程度認識されている農林水産物または鉱工業品、(2) 特産物となる鉱工業品の生産にかかわる技術、(3) 地域の観光資源として相当程度認識されているもの—の3点が明記されています。地域資源の具体的な形は多岐にわたりますが、基本的には地域の中小企業らが有効に活用する素材であり、皆が知っているものが考えられます。

地域資源を活用した中小企業の取り組みは大きく分けて(1)産地技術型、(2)農林水産型、(3)観光資源型—の3類型となります。全国には、この3類型に当てはまる地域資源を活用した果敢な挑戦がすでに始まっています。

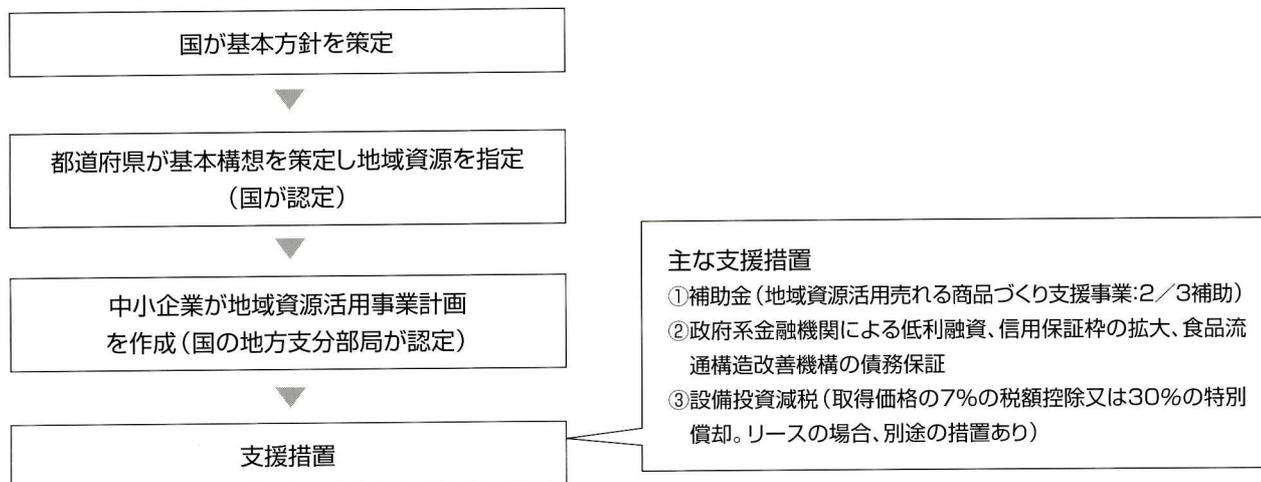
産地技術型	農林水産型	観光資源型
山形カロツェリアプロジェクト (山形県)	(有)伊豆沼農産 (宮城県登米市)	別府八湯温泉泊覧会(オンパク) (大分県別府市)
		
<p>・世界的に著名な工業デザイナーが中心となり研究会を立ち上げ、鋳物等産地技術を使用したハイクオリティの商品開発を実施。</p> <p>・バリの国際見本市(メゾン・エ・オブジェ)に出展し、高い評価を確立。</p>	<p>・「農業を食業に変える」をモットーに味と健康両面に優れたブランド豚を生産し生肉から加工品の販売を手がける。</p> <p>・生産者が見える商品シール、全頭検食等徹底した品質管理を実施。</p>	<p>・別府八湯地域(別府市の8箇所の温泉郷)の地域資源を生かした多彩でユニークな観光交流型のプログラムをNPO法人(ハットウ・オンパク)が提供。</p> <p>・健康に配慮したプログラムやエステ、占いなど。</p>
<p>★ポイント</p> <p>外部の専門家のノウハウの活用による試作品開発、国際見本市への出展。</p>	<p>★ポイント</p> <p>安全・安心が消費者に見える商品づくりと販売戦略、地域一体の意識共同化による商品価値の向上。</p>	<p>★ポイント</p> <p>各地域の様々な事業者の連携による効率的なマーケティングの実現、商品開発力の向上。</p>

○主な支援施策

「中小企業地域資源活用プログラム」の基本的な考え方は、**ビジネスアイデア構想の段階→具体化の段階→事業実施段階→事業化の成功・ブランドの確立**を目指しています。各種の支援措置は各段階に用意される方向です。補助金をはじめ政府系金融機関による低利融資、設備投資減税など、中小企業地域資源活用促進法の認定を受けた中小企業が対象になります。

「中小企業地域資源活用プログラム」の概要

中小企業地域資源活用促進法（平成19年6月29日施行）による支援スキーム



《地域資源活用売れる商品づくり支援事業(補助事業)》

中小企業地域資源活用促進法による事業計画の認定が必要になります。地域資源を活用して新規性の高い新商品開発などに取り組む中小企業に対して、試作品開発、デザイン改良、展示会出展などにかかわる費用の一部を補助します。初年度は助成規模2,000万円程度で、約200件の採択を見込んでいます。補助率は3分の2としており、2007年度予算で30億円を計上しています。

《市場志向型ハンズオン支援事業(委託費)》

全国10ブロック支援拠点となる「地域資源活用支援事務局」を設置します。四国地域においては、(独)中小企業基盤整備機構四国支部(香川県高松市サンポート2-1)内に設置され、平成19年7月2日から業務が開始されています。

事務局にはマーケティングなどに精通した専門家が常駐し、地域中小企業の相談に応じ、市場調査、商品企画、販路開拓、事業性評価に関するアドバイスなど徹底したハンズオン支援を行います。地域資源の事業化に挑戦する企業、連携して新事業展開に乗り出す企業などがサポートの対象です。有望案件についてはマーケティング、金融、デザイン、知財などの専門家で、個別支援チームを結成して、サポートする体制も組み、2007年度予算で20億円を盛り込んでいます。

《“地域中小企業応援ファンド”創設》

地域資源を活用した新たな取り組みを掘り起こすために、予算とは別枠で新たに“地域中小企業応援ファンド”も2007年度に立ち上がります。中小企業基盤整備機構が持つ投融資機能を活用し、今後5年間で2,000億円程度の資金枠を確保して中小機構の新事業で取り組むこととなっています。

地域中小企業応援ファンドは、地域資源を活用した初期段階の取り組みなど、新事業のシーズ(種)を発掘する「スタート・アップ応援型」と株式公開を目指す地域の成長企業を支援する「チャレンジ企業応援型」の2つのメニューを用意し、ともに都道府県や地域金融機関が参画できる枠組みになっています。

特にスタート・アップ応援型は、地域資源の発掘に力を入れており、中小機構がファンドを組成する都道府県に対し、ファンド組成に必要な資金の一部を無利子で貸し付け、都道府県を通じてファンド管理者(都道府県から拠出を受けている公益法人など)に無利子で貸し付けます。中小機構はファンド総額の8割を上限に負担し、ファンドの運用益で地域資源を活用した中小企業の取り組みに対して助成する仕組みとなっています。

詳細は中小企業基盤整備機構「地域資源活用チャンネル」のホームページをご参照ください。
URL:<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/shigen/index.html>

中央会だより 2.....

平成19年度官公需確保対策地方推進協議会、開催される

8月9日、高松サンポート合同庁舎において平成19年度官公需確保対策地方推進協議会（四国経済産業局主催）が開催されました。この協議会は、官公需施策に関する意見交換の場として、毎年開催されているもので、関係官公庁の担当者をはじめ、官公需適格組合代表者や本会官公需担当者ら64名が出席しました。

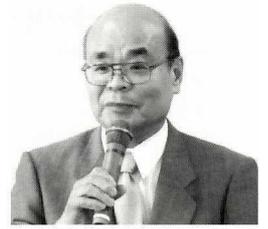
最初に「平成19年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について、四国経済産業局中小企業課長補佐岸本哲郎氏、同局中小企業課池田晃秀氏より解説がありました。その後、本会より官公需関連事業等について説明を行いました。

最後に、県内官公需適格組合を代表して、讃岐石材加工協同組合漆原理事長、香川県書店商業組合宮脇理事長、香川エルピーガスクリン協同組合三好理事長、香川県ディスプレイ協同組合石原理事長の4名が組合PR並びに関係官公庁に対し受注機会の増大の依頼を行いました。

なお、「中小企業者に関する国等の契約の方針について」は中小企業庁のホームページ（http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/070622kuni_keiyakuhoushin.htm）に掲載されています。



▲漆原理事長



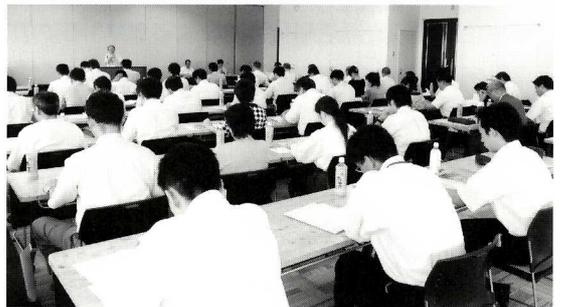
▲三好理事長



▲宮脇理事長



▲石原理事長



※官公需適格組合:官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は、十分に責任をもって履行できる経営基盤が整備されていることを中小企業庁から証明されている組合。

■官公需適格組合に関するお問い合わせは、本会 企画調査部 (TEL:087-851-8311) までどうぞ。

中央会だより 3.....

外国人研修生受入組合連絡協議会、平成19年度通常総会を開催

香川県外国人研修生受入組合連絡協議会は、8月27日、ウェルシティ高松において平成19年度通常総会を開催し、23会員（会員数34組合）が出席しました。

増田稔協議会会長（瀬戸内食品加工協同組合理事長）の挨拶の後、平成18年度事業報告・収支決算、平成19年度事業計画・収支予算、経費の賦課及び徴収方法についての審議が行われ、議案どおり承認可決されました。また、今年度は役員改選も行われ、会長には増田会長が再任されました。

議案審議後、高松入国管理局、香川労働局、香川県、JITCO高松駐在事務所の各担当者から外国人研修生・技能実習生受入組合が留意すべき事項についての説明がありました。

最後に「外国人研修生・技能実習生の受入事業の現状、並びに今後の連絡協議会の活動について」をテーマに意見交換が行われました。



▲挨拶を行う増田会長

■香川県外国人研修生受入組合連絡協議会に関するお問い合わせは、本会 工業振興部 (TEL:087-851-8311) までどうぞ。

中小企業組合検定試験のお知らせ

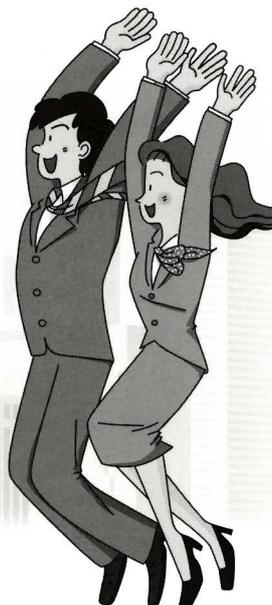
○中小企業組合士制度とは・・・

中小企業組合に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を有する者に対し、中小企業組合士の称号を与える制度です。

現在、全国で3,473名(平成19年6月1日現在)の中小企業組合士が登録されており、組合や商工中金等それぞれの分野において活躍されております。是非、皆様方のチャレンジを期待します。

組合士になろう

検定試験を受けて



just try

平成19年度「中小企業組合検定試験」受験概要

受験資格 中小企業組合にお勤めの方、または将来
従事しようとする方

試験日 平成19年12月2日(日)

試験場所 札幌・青森・秋田・仙台・さいたま・東京・長野・
静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・
高松・福岡・長崎・大分・鹿児島・那覇

受付期間 平成19年9月3日(月)～10月15日(月)

受験料 5,000円(一部科目免除者は3,000円)

試験科目 「組合会計」「組合制度」「組合運営」

申込方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体
中央会にお問い合わせ下さい。
(受験願書等は各都道府県中小企業団体中央会にあります。)

平成19年度

中小企業組合検定試験

主催/全国中小企業団体中央会 後援/中小企業庁 協力/都道府県中小企業団体中央会

■お問い合わせ先 本会 総務部 (TEL:087-851-8311)

※受験のためのテキストもありますのでご活用下さい。

中央会研修室ご利用案内

本会では、会員組合を対象に本会研修室(高松市福岡町2-2-2 香川県産業会館4階)の貸出を行っています。

■利用料金

平 日(月曜日～金曜日)		
全 日	午 前	午 後
9時～16時30分	9時～12時	13時～16時30分
9,000円	4,500円	4,500円

■定 員 60人前後 ※机等の配置により増減いたします。

■お問い合わせ先 本会 総務部 (TEL:087-851-8311)

組合企業訪問 頑張ってます



谷口建設興業株式会社
Taniguchi Architects & Devisers

- 所属組合 香川県建築事業協同組合
- 役職名 理事 (代表取締役社長 谷口邦彦)

会社の概要



代表取締役社長 谷口 邦彦

- 代表取締役会長 谷口 忠義
代表取締役社長 谷口 邦彦
- 設立 昭和32年10月25日
資本金 5,000万円
従業員数 68人
本社住所 〒761-0394 高松市上林町473番地1
TEL 087-889-3000 (代)
FAX 087-888-1796
- 営業所の所在地
- 大阪営業所
〒553-0007 大阪市福島区大開4丁目1番11-103号
TEL 06-6465-1017
FAX 06-6464-5717
 - 香川東営業所
〒769-2605 東かがわ市中筋96番地1
TEL 0879-25-4724
FAX 0879-24-0127
 - 香川西営業所
〒769-0203 綾歌郡宇多津町浜3番丁25番地2
TEL 0877-49-3000
FAX 0877-49-3006
- 事業内容 総合建設業(建築・土木工事業、建築設計・施工・監理等)
- 関連会社 株式会社アイランドプランニング
東洋土木興業株式会社
- URL <http://tad-group.co.jp/>
<http://tad-home.jp/>

沿革

- 昭和32年10月 高松市幸町にて「谷口工務店」を創業
- 昭和35年 1月 事務所を高松市木太町に移転
総合建設業「谷口建設興業有限公司」に組織変更
- 昭和45年12月 「谷口建設興業株式会社」に組織変更
- 昭和47年 7月 大川郡大内町(現:東かがわ市)に大内出張所を開設
- 昭和47年12月 高松市上林町に現業事務所を開設
- 昭和60年11月 大阪市福島区に大阪営業所を開設
- 平成元年 4月 マンション分譲業務開始
- 平成2年 4月 ビル管理業務開始
- 平成2年 9月 丸亀市中府町に香川西営業所を開設
- 平成6年 8月 綾歌郡宇多津町に香川西営業所を移転
- 大内出張所を香川東営業所に変更
- 平成7年11月 本社を高松市上林町に新設移転
- 平成14年 8月 「ISO9001:2000」を認証取得
- 平成16年10月 代表取締役社長 谷口忠義が代表取締役会長に就任
専務取締役 谷口邦彦が代表取締役社長に就任

創業から現在まで(事業内容)

谷口建設興業株式会社は、昭和32年創業以来「よりよい建築創り」をモットーに、他社に先駆けて最新の建築技術を取り入れ、高品質・低価格・短工期を実現し、次世代の快適な住環境を提案できる『提案型建築技術集団』を目指し、県下有数の総合建設会社として成長を遂げてきました。

また、平成元年4月に「企画設計室」として株式会社アイランドプランニングを設立し、さらに平成12年10月に東洋土木興業株式会社を関連会社とし、あらゆる顧客ニーズに応えられるようになりました。

そして、総合建設会社としての使命を「人と暮らしの快適性の実現」におき、これまでに一般住宅、マンション、公共施設、福祉施設、商業施設、生産施設、オ



▲本社全景

『提案型建築技術集団』 次世代の快適な住環境をお届けする

フィジビル、工場、神社・仏閣など多種多様な建造物の建築に取り組んできました。

TADシステム

「大切な土地をなんとか有効に活用できないものか。」土地オーナーにとって、効率の良い土地活用は最大の関心事です。谷口建設興業株式会社では、土地オーナーの不動産を有効活用するためのソリューションとして独自に「TADシステム」を導入しています。

「TADシステム」とは、資産としての不動産活用のあらゆるシーンに調査・立案・事業計画・建物の設計・施工そして入居者・テナント募集のほか賃貸管理・運営サポートまで、豊富な実績とノウハウでマネジメントを行うシステムです。また、近年では不動産と金融の融合により、収益物件としての不動産需要も高まっており、投資対象としてその土地に最適な建物の企画・立案を行い、不動産ファンド、デベロッパーや各種投資家に土地情報を提供し、土地オーナーとのマッチングの機会を創出しています。

「当社は、『提案型建築技術集団』として、建築を請け負うだけでなく、土地の取得から始まり、企画・設計、施工、運用・管理まで一貫したサポート体制を敷いております。土地オーナーの皆様から土地活用のご相談があった場合、その資産を最大限に活用できるようマンション、福祉施設、商業施設など多様な展開を行っています。」と谷口社長は話してくれました。



▲施工事例(マンション)



▲施工事例(福祉施設)



▲施工事例(ホテル)

TADホーム

「住まい」は大切な資産のひとつです。そして、そこは心が和み、ゆったりと落ち着ける空間でなければなりません。谷口建設興業株式会社では、安心して快適なライフスタイルを提案できる上質な住まい「TADホーム」を開発しました。

「TADホーム」とは、ハイパー断熱工法を駆使した両面断熱鉄筋コンクリート工法の家です。その特長は、地球環境にやさしい、断熱効果を高めた省エネ住宅であり、資源素材を使用した低コストで、しかも耐久性・耐震性を備えた安全・安心な住宅です。

「鉄筋コンクリート住宅は、木造住宅よりも建築費は割高ですが、TADホームが提案しているのは、ライフサイクルコスト低減へのあくなき追求です。つまり、建築費だけでなく、光熱費、建物自体の保全や修繕費、増改築など住み続けることによって発生する出費を抑えることに最大限の配慮をした住まいを提案しています。そして、永く安心して住み続けられ



▲施工事例(TADホーム)

る住宅を目指しています。」(谷口社長)

今後の抱負(社長のコメント)

当社は、今年で創業50周年を迎えました。創業以来これまで、経済環境の変化に対応しつつ将来を展望して、体質の改善、強化を図り社業の積極的な進展に努めた結果、企業基盤も確固なものとなり、業績についても幾多の施工実績を積み重ねながら着実に業域を拡大して、成長を遂げて参りました。近年、高度情報化社会を迎え、社会のニーズもますます多様化し、建設業においても従来の施工知識、技術はもちろんのこと、複雑多岐にわたる関連情報の吸収、消化ができる総合システムとしての役割を強く要求されています。

このような時代の社会環境を充分認識して、当社は自己革新を積極的に推進し、常に新しいものへチャレンジし、建設業を通じて地域社会に貢献する企業理念をさらに推し進めたいと考えております。

NEWS 1

若手美容師ら技を競う
～県美容技術選手権大会開催～

香川県美容業生活衛生同業組合（久保山勝理事長・組合員902名）は、8月6日、香川県美容会館（高松市）において、カット、着付等の技術を競う香川県美容技術選手権大会を開催しました。この大会は、県内の若手美容師や美容学校の生徒の技術向上や業界の発展を図る目的で毎年開催されており、今年で13回目となります。今回から新しく加わった、カット技術を駆使し、ストリートに合うスタイルを競う「ストリートヘアカット競技」など10部門に過去最多の241名の選手が出場し、制限時間内に自前の道具を駆使して日頃の練習の成果を発揮していました。

カット＆ブロー競技では、事前にメイクやカラーリングを済ませたウィッグを使い、全体のイメージとして評価されるため、ワンポイントでオレンジ色やピンク色の装飾品を使うなど、個性的な作品が並びました。

優勝者は、11月6日に群馬県で開催される全国大会に出場することになっています。

久保山理事長は「全国としては遅い競技大会の着手ではありましたが、県下の技術も大会のおかげでレベルアップし、全国レベルに近づいていると思います。一時は「2年に1度にしては」との意見もありましたが毎年、参加選手も増え、今年は過去最多の選手参加があり、ありがたく思っています。」と話していました。

香川県美容業生活衛生同業組合



▲緊張感の中、腕を振る舞う選手たち



▲独創的なデザインが並ぶ「カット＆ブロー競技」

NEWS 2

就職面接会を開催

香川県鉄工事業協同組合（合田武理事長・組合員25名）は、8月11日、高松商工会議所において、就職面接会を開催しました。

2007年以降、団塊の世代が次々と会社を退職するのに伴い、その人々が身につけている技術の承継等が深刻な社会問題となってきています。同組合は、Uターン者に重点を置き、高齢者の活用、後継者の確保、育成、定着を促進するため、厚生労働省から地域雇用開発活性化事業（2007年問題対応型Uターン事業）の委託を受け、各種事業を2006年度から実施しています。

今回の面接会は、その一環として、転職・Uターンなど（再）就職を香川県で希望する人を対象にしたもので、同組合の加盟企業や関連企業18社が参加しました。会場には、機械設計技術者やシステムエンジニアなどを目指す求職者が大勢訪れ、企業ごとに設けたブースで、各採用担当者らから業務内容の説明や面接を受けていました。

組合は「今回は、昨年を大幅に上回る100名を超える方のお申込を頂きました。ふるさと香川における皆様の関心の深さを肌にかけております。今回の応募が成功裏に終わった方もそうでない方も、また、企業の皆様方も次回は12月下旬にこうした催しを計画しておりますので、是非ご参加下さるようお待ちしております。」と話していました。

香川県鉄工事業協同組合



▲猛暑のなか大勢の人が参加



▲企業の担当者との面接に臨む求職者

商工中金だより

イノベーション21～新事業を行う中小企業の皆様へ～

●活力あふれる中小企業の皆様の「夢と可能性の実現」のために、商工中金は強力な支援を行います。

意欲的で創造的な中小企業の皆様の企業家（起業家を含む）精神をバックアップし、新事業に挑む意欲を積極的に応援するための融資が「イノベーション21」（新事業振興貸付）です。

■ 融資対象者

事業に「新規性」の認められる中堅・中小企業等の皆様で商工中金の所属組合及びその構成員の方々です。

「新規性」とは、具体的には新たな機能や使用価値を有することなどをいいます。

詳細は商工中金の窓口までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

中小公庫だより

貸付利率のお知らせ

平成19年8月10日より、当公庫の貸付利率が改定され、下記の通りとなりましたのでお知らせいたします。

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは中小公庫までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
一般貸付	4億8千万円 (うち運転資金 2億4千万円)	2.55% 2.95%	—	設備 10年 運転 5年	地域活性化資金	7億2千万円	2.20% 3.35%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年
新事業育成資金	6億円	1.70% 3.15%	6億円	設備 15年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	2.20% 3.15%	4億円	設備 15年 運転 7年
新事業活動促進資金	7億2千万円	1.70% 3.35%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	地域雇用促進資金	7億2千万円	1.70% 3.15%	6億7千万円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	1.70% 3.15%	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	4.75% 5.35%	—	設備 15年 運転 5年
企業活力強化資金	7億2千万円	1.70% 3.35%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	1.70% 3.65%	2億7千万円	設備 20年 運転 10年
海外展開資金	2億5千万円	2.55% 3.15%	—	設備 15年	再挑戦支援資金	7億2千万円	2.55% 3.15%	—	設備 15年 運転 7年

(※)同一貸付でも、担保などの該当要件や貸付期間により、適用利率が異なります。

【お問い合わせ先】 中小企業金融公庫高松支店

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階

TEL 087-851-9141 / FAX 087-822-1423

国民公庫だより

国民生活金融公庫高松支店は平成19年9月3日より営業所を移転いたしました。

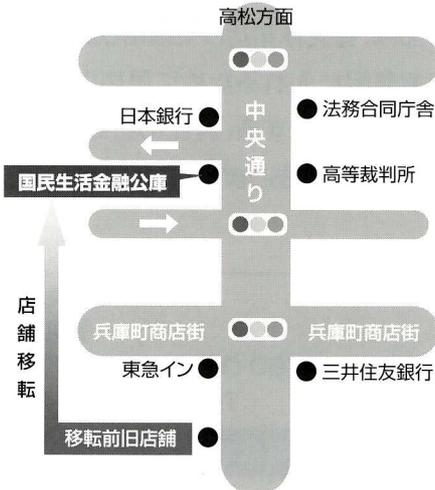
【旧店舗】(平成19年8月31日まで)

国民生活金融公庫 高松支店
〒760-0026 高松市磨屋町3-1
TEL:087-851-0181

平成19年9月3日
から下の住所へ
移転して
営業してまいります。

【新店舗】(平成19年9月3日から)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7
(COI高松ビル2F)
電話番号は変更ありません。



香川労働局雇用均等室からのお知らせ

香川県内第2号 (株)富士通四国システムズ 認定マーク「くるみん」を取得



▲「認定マーク交付式」で大崎労働局長(左)から認定マーク「くるみん」の交付を受ける(株)富士通四国システムズの白山代表取締役社長

次世代育成支援対策推進法では、事業主は、従業員の子育て支援をはじめ、仕事と家庭の両立を支援するための一般事業主行動計画を策定・実施し、計画で定めた目標を達成するほか、一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、下の認定マークを商品等につけることができます。

香川県内においては、株式会社富士通四国システムズ(本社:高松市)が7月30日に県内企業第2号として認定されました。



▲認定マーク「くるみん」

10月は仕事と家庭を考える月間です

働く男性の皆さんへ

子育ては女性の仕事と思いませんか。
男性だって、育児休業がとれるんです。
育児参加しましょう。

育児休業制度は、企業規模、男性・女性にかかわらず、労働者が申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができ、事業主はこれを拒むことができません。

また、保育所に入所を希望しているが、入所できない場合などには、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができます。

基本的な育児休業制度については以上のとおりですが、働く男性の育児参加は、育児休業ではありません。

子どもをお風呂に入れるために早めに退社する、保育所への迎えのため定時に退社する、育児のための短時間勤務制度を利用する等様々な方法があります。育児参加しましょう。



▲両立支援キャラクター「両立するべい」

お問い合わせ等は・・・

香川労働局雇用均等室

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎3階

TEL 087-811-8924 FAX 087-811-8935

毎月19日は「かが育児の日」。子育てをみんなで支援。

9月21日～30日は秋の全国交通安全運動実施期間です。

「かがわの交通安全 “守ろうルール 示そうマナー”」

運動重点事項

- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 黄信号での停止の励行

(香川県交通安全県民会議)

10月1日～7日は全国労働衛生週間です。

「こころにゆとり からだに余裕 みんなでつくる 健康職場」

(厚生労働省)

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 **8月** 9月 10月 11月 12月

2008 August

1日	香川障害者雇用促進ワーキンググループ第4回会議	(香川県庁)
9日	平成19年度官公需確保対策地方推進協議会	(高松サポート合同庁舎)
20日	健康保険事業に関する懇談会	(ホテルニューフロンティア)
22日	信書便事業説明会	(高松商工会議所)
24日	香川県仕出し弁当協同組合通常総会	(二蝶)
25日	協同組合庵治石振興会通常総会	(庵治観光ホテル)
27日	香川県外国人研修生受入組合連絡協議会総会	(ウエルシティ高松)
28日	設備資金助成審査委員会	(香川県庁)
	香川県管工事業協同組合連合会総会・10周年記念懇親会	(ホテルニューフロンティア)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	女性の品格	坂東眞理子	PHP研究所/756円
2	生物と無生物のあいだ	福岡 伸一	講談社/777円
3	反転 闇社会の守護神と呼ばれて	田中 森一	幻冬舎/1,785円
4	夜明けの街で	東野 圭吾	角川グループパブリッシング/1,680円
5	楽園 上・下	宮部みゆき	文藝春秋/各1,700円

香川県書店商業組合調べ